

教育理念

看護学は、生命を育み、
 生命を護ることを支援する学問です。
 そこには、命を尊ぶにふさわしい、
 感性豊かな人間性が求められます。
 そして、その基盤には、「人間の尊重」があります。
 一度限りの人生をその人らしく生きていくことを
 支援できる思いやりやあたたかい心を持つ
 看護師を育成しなければなりません。
 また、地域医療に対するニーズが高まり、
 安全で質の高い医療が求められています。
 本校は、地域に根ざし、地域の人々の健康と
 福祉に貢献できる看護師を育成します。



地域医療を支える未来のリーダー

八王子市長 ^{しやけ} ^{かすお} **初宿和夫**



八王子市立看護専門学校は、昭和50年の開校以来、40年以上の歴史を有する都内で唯一の市立の看護専門学校です。これまで、多くの卒業生を市内の医療機関等に輩出し、地域医療における人材確保の側面から貢献してきました。

高齢化の進展や医療の高度化・複雑化など、医療を取り巻く環境は大きく変わってきており、看護師に求められる役割もより幅広く高度なものになっています。

また、地域住民の疾病の予防や健康水準の維持と増進を図る上で地域の視点を持った看護師や災害時に医療や看護の知識・技術を提供し、他職種と協力・連携しながら、被災地を支援する災害看護の視点を持った看護師が求められています。

本校は、「人間の尊重」を教育理念の基盤とし、看護に必要な専門的な知識と技術に加え、生命の尊厳を大切にす倫理観や人を思いやる豊かな人間性を持った看護師の育成を行っています。

今後も、地域医療をさらに発展させていくために、看護の道を志す希望あふれる皆さんが本校で学び、この八王子で地域医療を支える未来のリーダーとして、大いに活躍されることを期待しています。

教育目的

本校は、学校教育法および保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号）に基づき、看護師として必要な知識、技術、態度を養い、保健医療福祉チームの一員として社会に貢献できる有能な人材を育成する。



教育目標

1. 生命の尊厳を基盤とし、人間を身体的、精神的、社会的側面から統合的に幅広く理解する能力を養う。
2. あらゆる健康レベルや生活の場に応じて健康問題を科学的根拠に基づき判断し、看護を実践できる基礎的能力を養う。
3. 保健医療福祉に対する社会のニーズに対応でき、保健医療福祉チームの一員として調整の役割を果たす能力を養う。
4. 看護専門職としての倫理観を培い、対象を尊重し、他者との人間関係を円滑に営む能力を養う。
5. 感性豊かな人間性を目指し、自己教育力を身につける。

沿革

昭和50年 4月 1日	昭和36年10月から市内本町において右田病院が運営する「八王子准看護学院」を引継ぎ、「八王子市立准看護学院」を設置
昭和54年12月24日	市内館町（現在地）に新築、移転
昭和55年 4月 1日	専修学校の認可を受け、「八王子市立看護高等専修学校」と学校名を変更
平成 5年 4月 1日	「看護学科2年課程定時制（夜間）」を併設して「八王子市立看護専門学校」と学校名を変更
平成10年 4月 1日	看護学科2年課程全日制発足
平成11年 3月31日	看護学科2年課程定時制（夜間）廃止
平成11年 3月31日	准看護学科廃止
平成12年 4月 1日	看護学科3年課程発足
平成19年 3月31日	看護学科2年課程廃止

